

令和4年度第2回花巻市社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和5年3月15日(水) 午後2時00分～午後4時30分

開催場所 生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール

出席者 委員出席者14名 菊池豊議長、堀合範子副議長、福盛田弘氏、浅沼由美子氏、安部修司氏、菊池朋子氏、高橋公洋氏、小国朋身氏、外館邦博氏、高橋福子氏、菊池清氏、大竹佐久子氏、高橋典人氏、藤井輝雄氏

委員欠席者6名 浅沼清智氏、佐藤孝之氏、伊藤昇氏、似内利正氏、新渊伸彦氏、佐々木さつき氏

事務局 6名 生涯学習部 市川部長
生涯学習課 佐々木課長、菊池課長補佐、鈴木生涯学習係長、中村主査、石垣主事

説明者 6名 市民生活総合相談センター 坊澤所長
賢治まちづくり課 鈴木課長
スポーツ振興課 菅原課長
花巻図書館 高橋副館長
花巻市総合文化財センター 鈴木所長
花巻市博物館 佐藤副館長

報道機関 なし

傍聴者 なし

- 次第
- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 令和4年度事業実施報告等について
 - (2) 新花巻図書館整備について
 - (3) その他
 - 4 そ の 他
 - 5 閉 会

1 開会 (開会 午後2時00分)

事務局(菊池課長補佐) 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本会議の成立についてご報告いたします。
花巻市社会教育委員会議運営規則第7条の規定によりまして、本

会議は委員の半数以上の出席で成立いたします。現在、委員 20 名のうち、14 名の方にご出席いただいておりますことから、本会議は成立することをご報告させていただきます。なお、続きまして、会議の公開基準に基づき、本会議の公開についてを確認させていただきます。確認については菊池議長のほうからお願いいたします。

菊池豊議長

それでは、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本会議を公開することとしてよろしいか伺います。いかがでしょうか。

(異議なし)

では、公開を決定します。以上でよろしいですね。

**事務局 (菊池課長
補佐)**

ありがとうございました。それでは、公開という形で進めさせていただきます。続きまして、資料の確認をお願いいたします。あらかじめ皆様に郵送でお送りしておりましたが、お揃いであるか確認をさせていただきたいと思っております。まずは社会教育委員会議と書かれております表紙、それから、右上に資料 1 と書いております A 3 横長の左上に「第 3 期花巻市教育振興基本計画「3 生涯学習の推進」と書かれ、綴られた資料が 1 つ。次に、A 4 サイズの右上に資料 2 と書かれた「新花巻図書館整備に係る市民説明会等の状況について」というものが 1 枚。それから、その他という形になりますが、「社会教育の課題について」という表紙のものが 1 枚。さらには皆様に配布する資料ということになりますが、「岩手の社会教育 No.67」、それから「社教連会報 No.92」、A 4 用紙 1 枚ものですが、「第 45 回全国公民館研究集会」、他の大会名も書かれておりますが、その開催要項が 1 枚ということで、本日皆様にお渡しをしております。何か足りないというところはございましたでしょうか。お揃いでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、改めまして、ただいまから令和 4 年度第 2 回花巻市社会教育委員会議を開催いたします。

初めに、開会にあたりまして、菊池議長のほうからご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

**2 あいさつ
菊池豊議長**

皆さんこんにちは。大分春めいてきてですね、東京では開花するというような時期になりました。社会教育委員会議は今年度最後ということで、主に今年度の事業計画に対する報告ということが中心になっていくだろうと思っております。皆さんですね、忌憚のないご意

見をいただきながら、来年度に向けた計画にさらに生かしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

事務局（菊池課長
補佐）

はい、ありがとうございました。
続きまして、職員の紹介をいたします。私のほうで紹介をいたしますので、お願いいたします。

（職員紹介）

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行につきましては、菊池議長にお願いしたいと存じます。菊池議長、よろしく願いいたします。

3 議題

菊池豊議長

それでは、これから議事に入ります。初めに、（1）令和4年度事業実施報告についてお願いしたいと思います。初めに、資料1についての説明をお願いいたします。主な事業実施状況について、一つ目の「生涯学習の推進」からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい。佐々木の方からご説明を差し上げます。議長、申し訳ございませんが、今、事業の実施ということでお話いただきましたけれども、前回色々課題をいただいておりまして、今参考資料としてお付けしております資料に基づきまして、若干前回の振り返りといえますか、お話をさせていただいてよろしいでしょうか、議長。

菊池豊議長

課題についてですか。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい、前回お話をいただいたので、それについてちょっと振り返りということで、すいません。お時間をいただきたいと思います。大変申し訳ありませんが着座にてお話をさせていただきます。

前回7月21日にこの会議の時に、社会教育の補助執行ということで、資料をお示ししてご説明をいたしまして、その際に事務局サイドの方で準備の足りなかつたところもかなりあったかと思ひまして、社会教育の位置付け、あるいは全般について、もう少しわかりやすい資料が欲しいというご提言をいただいております。そこで前回にご指摘のありました点につきまして、改めて資料をお示しして、若干ご説明をさせていただければと思います。

こちらのですね、参考資料の「社会教育の課題について」ということでご説明をさせていただきますけれども、1ページ目、それか

らから4ページ目はですね、こちらにつきましては、実は前回ご説明したものでございます。その際に計画の位置付けというものがどんなものなのかももう少しわかりやすいように、というようなお話がありましたというところで、5ページ目のところですね、社会教育の位置付け(計画)というところがございます。こちらにつきましては、市の総合的な計画として、「花巻まちづくり総合計画」というものが一番上にありまして、そのうちの「人づくり分野の計画」ということで、今実際に計画が進行してるのが「第3期花巻市教育振興基本計画」というものでございます。この教育振興基本計画につきましても教育委員会が行っている分野、それから生涯学習部が補助執行を受けている分野もございまして、下の図はですね、補助執行を行っている分野というような図式になっているものでございます。一部赤い部分がいわゆる生涯学習、社会教育の分野ということになるかと思えます。そして組織の位置づけとしまして、下の図ですね、組織と関連機関ということで、具体的な組織・機関について図式をしているものでございまして、教育委員会が担っている部分、それから生涯学習部が担っている部分、そして地域振興部に所属する組織・機関が担っている部分ということで分類をしているものでございます。地域振興部と各支所については地域支援室、あるいは振興センターの方で社会教育を行っているというようなこととございます。前回、計画の中の指標はどのようなものを設定しているのかというふうなご発言もありましたので、7ページのところですね、こちらの方に教育振興基本計画の中の成果指標ということで、「生涯学習の推進」それから「スポーツの振興」「芸術文化の振興」、この体系につきまして、それぞれの指標がこのような内容だということでお示ししているものでございます。7ページ下段の、「今後の社会教育の充実に向けて」というものでございますけれども、社会教育に関する事例につきまして、先日ですね、市長と教育委員会で構成されております総合教育会議で議題にしたものになります。その中では計画の方ですね、教育委員会との連携強化についてという部分ですね、そういったものが社会教育が充実するために課題になっているというものとかですね、次のページに行きまして、8ページのところですね。地域の社会教育ということで、地域の課題として社会教育を支える人材の研修、地域が抱える問題について支援する、問題に対する支援を意識した取り組みを今後さらに充実していく必要があるかなということ、こういった取り組みを行っていくというようなことを期待してございます。それから8ページ下段の方ですね、社会教育の重点と考えられる事項ということで3つほど挙げてございます。現在課題として捉えているというものでございまして、若者向けの事業が必要なんじゃないか、あ

るいは地域づくりのための学びが必要なんじゃないか、それから社会教育とICTの活用が今求められているのではないかっていうようなことを総合教育会議の中でも議論をいただいたというものでございます。その次のページ以降につきましては、前回の会議でもご指摘いただいております、組織と教育振興基本計画の、実際にどの分野をやっているかというような部分について図に表したものでございますので、こちらはご覧いただければと思います。そのページ以降につきましては、教育振興基本計画の社会教育に関する分野の部分ですね、生涯学習の推進、それからスポーツの振興、芸術文化の振興というような部分を抜粋させていただいてるものでございます。この一番最後の部分が、地域での社会教育の実態ということで、振興センターとの事業の連携についてこういうものをやっていますということを記載してるものでございまして、取り組みとしては、花巻市生涯学習関係職員研修、あるいはコミュニティ会議の事業でバスの支援とかも行っていると。それから実際にコミュニティ会議の中でどのような社会教育生涯学習の事業を行ってるかという部分を、数でお示ししてるものでございまして、27のそれぞれのコミュニティで258の生涯学習の事業を計画をして、回数とすると600回以上行っているというようなことをまとめているものでございます。一応前回ですね、色々ご指摘あるいはお話いただきました課題について、少しご説明をさせていただきました。引き続き事業報告についてご説明をしたいと思います。

菊池豊議長

ここは、質疑を取らなくていいですか。

事務局（佐々木生涯学習課長）

では、質疑をお願いしたいと思います。すみません、恐れ入ります。

菊池豊議長

今の社会教育の課題について、いかがでしょうか。この点はどうだろうとか。よろしいですか。はい、どうぞ。

高橋福子委員

説明の資料ありがとうございます。分かりやすくとても良いと思えました。ひとつ聞いてもいいでしょうか。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい。

高橋福子委員

社会教育主事の職員の人数とか配置、どこに配置されているかを教えていただければと思います。

事務局（佐々木生涯学習課長）

現在、社会教育主事2名、生涯学習部の方に配置してございまして、

涯学習課長) て、まなび学園に1名、それから生涯学習課の生涯学習係に1名という配置の状況になってございます。以上です。

菊池豊議長 はい、よろしいですか。
4ページ目の社会教育の位置づけということで、各部署に対して色んな会議がありますよね。たとえば花巻図書館については図書館協議会、それから、賢治まちづくりの賢治記念館については運営審議会ですよね。それから、萬鉄五郎の方は運営委員会と名称が違うんですよ。これは何か理由があるんですか。

事務局 (佐々木生涯学習課長) これは各条例で定められているものでございまして、合併前とか、合併後とか、色々なものがあるかと思いますが、その際に条例に定めた名前ということになって、それを引き継いでおりますので、図書館協議会は図書館法の方に定められてるとかそういった部分もありますし、各運営審議会、あるいは運営委員会っていうのは、あるいは支所といいますか、旧町の方でそのような名前になったのをそのまま引き継いだのかなというようなことで、これを見ますとそのような形になってるかなというふうに思っております。以上です。

菊池豊議長 そのまま使ってきているということですね。
はい、他にございますか。それでは、ないようであれば実施報告の方に入りたいと思います。

事務局 (佐々木生涯学習課長) それでは改めまして、資料1によりまして、先ほどもご説明いたしました教育振興基本計画のそれぞれの項目に基づきます令和4年度の主な事業の実施状況ということで、各事業ごとにちょっと長いんですけども、大変恐れ入りますが、リレー方式でご説明をしていきたいというふうに思っております。

それでは、1ページ目からになります。生涯学習の推進という体系の中の、1. 自主的活動の推進というところですね、①生涯学習講座開催事業というところなんです。この中で主にご報告いたしますのは、令和4年度の主な事業報告ということで、最後にまとめという部分に書いてございますので、それを中心にご報告をしていきたいというふうに思っております。生涯学習講座開催事業につきましては、市民講座、あるいは高齢者・女性学級、イーハトーブ花巻カレッジ、富士大学花巻市民セミナー、家庭教育支援講座、あるいは地域生涯学習担当者研修、先ほども申しあげました研修っていうものをこの回数行っているというものでございまして、令和4年度のまとめといたしましては、講座開催にあたりまして、参加人数や時間、

回数などの調整を行って、コロナ感染の対策をしながら、予定した事業をおおむね行うことができたということで、やはりコロナでちょっと厳しかった令和3年度の実績と比較して、開催回数あるいは受講者数も増えたというものでございます。家庭教育支援講座につきましては、対象を赤ちゃんに加えまして、幼児を対象としたということもございまして、多く申し込みいただいたというものでありまして、同じ内容について講座2回開催するなどして、多くの方に参加していただくような仕組みを作っております。家庭教育支援講座として、小学生とその家族を対象として、親子のふれあい等をテーマにした流しそうめんコースづくりなんていうものも行っておりまして、こちらにも多くの申し込みをいただいて、大変好評であったというものでございます。続いて、(2)生涯学習活動支援事業でございます。こちらにつきましては、個人や地域団体が生涯学習に取り組む際の支援を行うというものでございまして、花巻・遠野連携まなびキャンパスカード事業、あるいははなまきまなびガイドの運用、はなまきナビの活用、あるいは各種情報を発信しているというものでございまして、まとめとしましては、ふれあい出前講座につきましては新規の講師登録5名の登録をいただいたと。令和3年度の実績とこれも比較しまして、開催回数あるいは受講者数が増となっている、3年ぶりに生涯学習フェア、まなび学園祭というものを、若干規模、あるいは日数を少なくしたりはしてるんですけども、開催することができまして、学びの場、学びの機会の発表の場ということで、開催することができたというものでございます。以上、生涯学習課からでした。

高橋花巻図書館副館長

それでは続きまして、③視聴覚教育推進事業について、こちらのほうは花巻図書館の方から報告させていただきます。この事業につきましては、市民の皆さんに視聴覚学習の場を提供するというところで行っている事業でございますが、中身につきましては、学校や官公署、振興センター等の団体へ、視聴覚教材や機材を貸し出しして、上映会等を開いていただくというものでございますし、これらの機材の中に16ミリ映写機もあるんですけども、こちらの方、取り扱い等技術のいるものですから、これに伴って16ミリ映写機の操作技術講習会というのを毎年開催してございます。あとは、各種良質な資料の提供、見ていただくということで、こども映画会等を含めて映画会を開催しているというところでございます。視聴覚教育ライブラリーにつきましては、実施回数につきましては、コロナ前よりさらに回数、人数がぐっと下がったんですが、開催方法等会場とか工夫をしながらですね、去年よりは上映回数については増えているところでございますけれども、やっぱりその人数制限等あるかと思

いますので、観覧者数については減少、去年よりもちょっと減っている形となっております。16ミリ映写機の技術講習会につきましては今年度受講者8名ということでございました。映画会の開催につきましては、こちらの方もですね、コロナ前までの水準までに、回数、人数ですけれども、少しずつ戻っている状況でございます。以上でございます。

事務局（佐々木生涯学習課長）

それでは、④生涯学習施設整備事業、これはまなび学園、それから石鳥谷生涯学習会館の施設の改修整備等を行う事業ということで、令和4年度につきましては、令和5年度に工事を予定しておりますまなび学園の大規模改修工事、第3期工事っていうのは体育室の屋根の改修ですね、それから石鳥谷生涯学習会館の外壁塗装工事の実施設計というものを行ってございます。それから、石鳥谷生涯学習会館につきましては、講堂の空調設備の改修工事も行ったというものでございます。以上です。

高橋花巻図書館副館長

3ページの⑤読書活動推進事業につきましても、図書館の方から報告させていただきます。読書活動推進事業につきましては、本に親しむ環境づくり、読書活動の推進を目的に実施してございます。内容につきましては、まずブックスタート及びブックスタートプラス、フォローアップ事業の実施でございますけれども、こちらの5か月児、また1歳6か月児に検診等の場で、本を配りながら、読み聞かせとかイベントを行い、読み聞かせの楽しさ、その活用方法とかを支援していったんですけども、コロナになってからは、どうしてもボランティアさんが入って、そこで本を配ったり読み聞かせするということができなくなりまして、現在では徐々に職員が入って、本の紹介をするというところまできてるところです。いずれボランティアさんとか、本にふれ合う場を今後提供できるようになればいいなというふうに思っております。フォローアップ事業につきましては、これは5か月児、1歳6か月児にお渡しできなかった方々を対象に、本の提供と併せてイベント等を企画してるものでございまして、昨年度は実施できませんでしたけれども、今年度につきましては読み聞かせ、手遊び等の実施をしてきたところでございます。おはなし会につきましては、こちらの方もですね、昨年度よりは徐々にコロナ前の状況に戻りまして、人数、回数とも増えているところでございます。あと図書館に親しんでいく取り組みとしてみんなでライブラリーを実施しておりまして、こちらも年に4回開催してございます。また読書ボランティアさんを中心に、そういった読書活動を推進するにあたってスキルを学んでいただくということで、スキルアップ講座の開催も年4回行ってございます。あと、

本を読んでいただく楽しさを子どもたちに伝えていくということで、読書おもいで帳の発行というところがございますけれども、こちらは乳幼児から中学生を対象にして、読書おもいで帳の発行をしております。こちらは今年度922人、2月末現在ですけれども発行しているところがございます。以上です。

事務局（佐々木生涯学習課長）

⑥図書館整備事業でございます。新花巻図書館の整備にかかる事業ということでございます。令和4年度のまとめとしましては、新花巻図書館基本計画試案検討会議を開催しまして、令和3年度に引き続きまして、新図書館のサービスや機能について、建設場所について検討を行っておりまして、この会議の検討を踏まえまして、新図書館の建設場所について検討した事項について、市民説明会を開催したほか、市内の団体への説明、それから、市内高校生等に関する説明を行ったというものでございます。これにつきましては、この次の項目でも、市民説明会の内容等をご説明することになってございます。それから⑦図書館改修事業については、今年度は事業はなかったということでございます。引き続き、次のページの方ですね。2. 青少年健全育成の推進です。①青少年活動推進事業というものでございまして、生涯学習課の方で、小学生を対象とした、はなまきおもしろ探検隊、高校生のボランティアの研修などを行ってございまして、それから次は青少年の関連団体への支援ということで、ガールスカウト、あるいは少年少女発明クラブ、花巻市青少年育成市民会議への補助を行っているというものに加えまして、今年度から名称が変わりました、20歳のつどいを開催いたしまして、対象者950名に対しまして、参加者が686名ということでご参加をいただいているものでございまして、まとめとしましては、今年度から名称を改めて、実行委員会の行事によるというような開催形式は継続して行っておりまして、施設の利用制限が緩和されておりますので、会場を文化会館に戻しまして、文化会館は500名だったものですが、今1,000名でも入れるということで、会場を文化会館に戻して、ただし入場につきましては、20歳の対象者のみとして、当日の様子についてはYouTube等で配信するというので、ご家族にも配慮しながら実施することができたと。実行委員会の活動につきましては、このご時世でありましたので、県外など離れた場所からオンラインにより活動に参加する委員もいたということでございまして、開催スタイルとして定着はしているんですけども、なかなかこのコミュニケーションのとり方が難しいとかですね、そういった課題もあるかなということでまとめてございます。

坊澤市民生活総合

はい。①少年センター運営事業でございます。これは、少年補導

相談センター所長 委員によりまして街頭活動を実施していただくというのが主なところでございました。令和4年度におきましては、少年補導委員85名、そして36班という体制でもって活動をしていただいたところです。延べ活動回数、これ317回と書いてございますが、見込みでございまして、これ以上になるというような状態になっておりますが、317回以上となる見込みとなる予定でございます。そして街頭補導活動の実施にあたりましては、昨年12月から抗原検査キットを補導委員に配布して、感染症対策を講じて行ったというところでございます。そのため活動回数につきましては、コロナ禍前の数と大体同じぐらいに戻ったというような状況でございます。以上でございます。

事務局（佐々木生涯学習課長） 続きまして、生涯学習に関連する事業としまして、3. 国際化の推進というところ、計画の中の国際化の推進というところでございまして、まずは、①国際都市推進事業ということで、国際フェアの開催、あるいは市民の語学講座というものを行っておりますけれども、令和4年度のまとめとしまして、コロナウイルスの影響によりまして国際フェアにつきましては、代替の事業といたしまして、実際には行けなかったんですけれどもオンライン交流を行っております、その場で代替事業としてオンライン交流を皆さんに見ただくというようなことも行っております。それから語学講座につきましては、予定通り実施できているほかですね、市内の小中学校で実施された未来図書館で、国際交流協会の職員が講師を務めるなどを行いまして、国際理解の推進を図ったというものでございます。続きまして、次のページにいきますね。②国際姉妹都市等交流推進事業でございますけれども、例年ですと姉妹都市の方に青少年を派遣するという事業、これにつきましても、今年度はコロナの影響によりまして中止ということになってございまして、海外青少年の受け入れ事業という部分で中止となっております。先ほど申し上げました代替の事業として、オンラインで姉妹都市を結びまして、市内の中学生によりまして交流を行ったというものでございます。それから、令和2年度から継続して行っている花巻北高校とホットスプリングスにあるA SMS Aという高校ですね、姉妹校になってございますが、そちらとのオンライン交流を5回実施したというものでございます。それから、③国内友好都市等交流推進事業の方でございます。国内友好都市、あるいは少年少女交流事業、交流キャンプを行ったり、市民ツアーを行ったりというものでございますけれども、実はぎりぎり開催できるかなということで企画をしたんですけれども、直前でちょっとやっぱりコロナの流行が多くなってきたということで中止としてしまっております。ただ、十和田

市との市民ツアー、あるいは平塚市からのわんこそば、今年度わんこそば大会が開催されましたので、平塚市からの受け入れということなどをなんとか実施できたというものでございまして、その他情報誌を発行しまして、友好都市の情報を広く市民の方に発信できたというようなことになってございます。一旦こちらで、ということをお願いいたします。

菊池豊議長

それでは、今説明していただいたところについて、ご意見、質問があれば伺いたいと思います。まず1. 自主的活動の推進のところですね。一括でいきますか。そんなに量も多くないので、一括して行いたいと思います。

はい、どうぞ。

菊池清委員

質問ですけれども、2ページのふれあい出前講座についてなんですが、今年も5人ということで、とてもいいことだと思うんですが、これは増やしてもその需要がない方もたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに思いますが、どのような分野の需要が多いんでしょうか。年間どのくらいあるものなんでしょうか。もし分かれば。すみません。

事務局（佐々木生涯学習課長）

今日はちょっと詳しい資料持ってきてはないんですけれども、需要があるかという、やはりものづくりとかの趣味的な講座ですね、こちらについては講師さんの需要が傾向として多いのかなということでございます。講師をこちらの方でお願いしている部分については、そのようなものが多いかなということと、あと公共編というものもでございます。市役所の職員が出向いていくものですね。こちらについて何がが多いのかなというのでいきますと一番は実は防災が多いのかなと。自主防災の活動とかですね、そういった分野で地域に出向いていってお話をして皆さんに聞いていただくという部分が分野としては多いかなというふうに捉えてございます。以上です。

菊池豊議長

はい。よろしいですか。

他ございますか。はい、どうぞ。

大竹佐久子委員

3ページの図書館の件ですが、読書おもいで帳の発行ということで、石鳥谷なんですけれども、石鳥谷の場合、たまたま情報をキャッチするのが遅くてまだ入っていないんですが、各図書館、花巻図書館で借りた本の記録が出るということで、今、図書離れということ子どもたちの中で、SNSが広く広まった関係で、図書を読むチ

チャンスが少なくなってきたということ、コミュニティとしても学校と協力したいというふうに思って今動いてるんですけども、石鳥谷では、八重畑小学校と石鳥谷中学校が入ってないというような状況で、もしそれに対する補助とかなにかっていう考えがおりになるかどうか、できれば統一した形でその図書の貸し出しをされるようであれば本当に素晴らしいことだなと思っていますが、ご意見を伺いたいと思います。

菊池豊議長

これは図書館ですか。分かる範囲で結構です。

事務局（市川生涯学習部長）

おもいで帳の記録する装置が入ってる学校が2つという意味ですか。

大竹佐久子委員

システム化になってないと。全部図書を登録して、その中にシステムとして繋がっていく土台を作らなきゃいけないみたいなんです。そういったことがちょっと、八重畑と石鳥谷中学校だけが、石鳥谷の中ではですね、皆さん何かそのシステムも全て寄付で賄えたというようなお話だったんですよ。そういった何か援助みたいなことはあるのでしょうか。考えているのでしょうか。

事務局（市川生涯学習部長）

学校の図書館になりますと、また別なんです、学校の図書っていうのは、教育委員会の学校教育の中の図書館になってしまうので、そのシステムについてこちらで把握してるかっていうと、実はまだ全て把握してるわけではなくて、ただ新しい図書館を今作ろうということで、学校も含めて全て連携をとれるようにできないかっていう検討を始めているところです。今はこの各学校のシステム化というか、きちんと登録しているところもあれば登録してないところもある。またその機械化されていないところもまだあるというような状況なので、それらもだんだんに連携をとれるようにしていきたいというのが今考えてるところではあります。

大竹佐久子委員

今の段階では花巻市の中では小学校らしいですが、全国的に見ると小学校も中学校も入っている。できればそういったこと同じ花巻市の中にある学校区なので、そういったことを考えていただいてもいいんじゃないかなというふうに思います。子どもたちが、花巻図書館に行って本を借りるとおもいで帳に記録が残るわけですね。けど小学校で本を読んでも、そのシステムがなければ記録として残らない。もしたとえば、私が子どもの頃にすごく本が好きで読んでたんだけど、どんな本をどれだけ読んだかっていうのが記憶でしかないわけですね。記録に残るって素晴らしいことだなと思った

ので、できればそういうシステムが、市内だったら市内で構わないんですけども、そういったのが連携してできれば、楽しみをもっと増やして読書離れがなくなるんじゃないかなっていうふうに思います。思いましたので、OKでした。

事務局（市川生涯学習部長）

読書おもいで帳というのは花巻市独自のシステムで、全国で連動しているわけではありません。ただ、花巻の会社が作ったもので、全国各地で通帳のようなものに自分が読んだ本を記録できるというシステムであり、全国で使っているところもあるというものです。花巻市立図書館では使っていて、学校でも導入した学校はありますが、全部に入ってるわけではありません。そして、学校の図書館は学校図書館の分しか記録できないし、市立の図書館は市立の図書館しかできない。これもどちらから借りても記録できればいいような気がしますよね。そういうような連携を今検討しているところなので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

菊池豊議長

というと学校のシステムと繋がれば、学校図書館で借りた図書も記録に残るということですね。石鳥谷はどこから働きかければいいんですか。

事務局（市川生涯学習部長）

それは今作っている新花巻図書館の整備基本計画の中で検討しています。その中で学校と市立図書館の連携を図るべきではないかっていう意見があります。ですので、ある程度進むと思いますし、来年度学校に、まだ議会中ですが、来年度から学校と市立図書館の連携のために専属の職員の方も教育委員会の中に配属して、そういうところも調査を進めていくと聞いております。

菊池豊議長

ぜひですね、そういうシステムを学校と連携できるようにであれば非常にいいなと思っております。ちなみに芦田愛菜ちゃんは、1年間に100冊も本を読むらしいですが、そういうのは記録に残っていれば素晴らしいですよ。

はい、他、どうぞ。

藤井輝雄委員

1ページの部分なんですけれども、市民講座とか色んな生涯学習をやられてきてますけれども、一応生涯学習というか、自らも学んだり続けたりするのが目的なんだろうけど、これらを受けたことによって、次の学びに繋がるような状態になってるのかなっていうのがちょっと思ったことでした。なかなかカルチャーセンター的な講座はやりやすいというのでやるんですけども、そのあとサークル化するとか、継続して学んでいくという形ができてたらいいなとい

う感想を持って、もしそういうふうに一講座でもそういう部分もありましたよってという話がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい、まさにその通りでございまして、やっぱり繋がるというのが一番なのかなという思いで、こちらも市民講座というものを行ってございまして、今年度、昨年度、ものづくりの講座を、手軽に取り組めるものですね、行いましてサークル化しております。そういったものもあります。どうしても単発でやるものとかですね、そういったものもありますけれども、何回かのコースで継続してやってみて、やっぱり続けたいというような感想をお持ちになった方が自主的に集まって、サークルを作ったという例もありますので、そういうのは、参考例、成功例なのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

高橋典人委員

花巻図書館の方にちょっと質問なんですけども、この3ページのところの読書活動推進事業の中に、移動図書館の部分が何もないんですけども、やっぱりコロナの関係で移動図書館は出せなかったのかなってというのと、あと読書おもいで帳の発行と関わりがあるのかもしれませんが、学校に、たまたまかもしませんが、移動図書館が来たとか、来るような話を聞いたことがなかったので、そういった学校との連携が取れなかったのかなという部分もちょっとお聞きしたいなと思って、質問です。

高橋花巻図書館副館長

まずはこの読書活動推進事業についてですが、主に花巻市の子ども読書活動推進計画に基づいて行っている事業になっております。読書活動推進事業ということで、移動図書館自体はそのとおりに行っておりますけれども、具体的にその計画の中で、学校と連携という形では載せてはおりませんが、現実には、移動図書館のステーションに学校は入っておりますし、たとえば石鳥谷地区ですと、全学校を回っており、連携は取っているところです。

高橋典人委員

ありがとうございます。読書おもいで帳の発行ということを知ったので、まずシステムもよくわかってないんですけども、今私は東和小学校の学校図書館の方で週3回仕事してるんですが、たいがい学校では今もうバーコード入力で貸し出し履歴とか全部個人ごとに記録になるんですよね。で、今せっかく学校にもバーコードシステムが入ってるので、それと連携するようなシステムをつくれると、もうあっという間に市で借りた本と学校で借りた本がリンクすると思うので、そういったところもやっぱり学校図書館であれ

ば教育委員会の部分の管轄なので、連携しながら進めてもらえればなというふうに聞いてて思いました。よろしくお願いします。

菊池豊議長 はい。

堀合範子副議長 直接今年度事業というのではなくて、見通しをちょっとお伺いしたいんですが、今コロナ禍の成果とかまなび学園を利用する、施設を利用する場合、2ヶ月前に申請をして、抽選とかもあったりするわけですが、世の中も動いてきておりますし、新年度計画を立てる時期でもあるんですが、これからもそういった2ヶ月ごとの利用申請という形が継続されるのかということをお伺いしたいです。

事務局（佐々木生涯学習課長） まなび学園の利用として2ヶ月前の月の初めに申し込みいただくというのは、コロナ前からずっとそのような形で行っております。基本的には変わらずにそのような形で行っていくことになるかなと。何か違う方がいいとかですね、ご要望があれば、変えたりする場合がありますけれども原則はそのような形になります。ちなみにご要望がありまして、体育室の利用について、やっぱり学校での利用とか、PTAさんの利用が多いというようなこともありまして、直接まなび学園に出向かないで、メールで申請をいただいて、抽選をして結果をお知らせするっていうようなことを今年度の途中から試行で始めたりしまして、少し皆様のご要望に答えてるということもあります。以上です。

菊池豊議長 はい。他にありますか。

福盛田弘委員 生涯学習の講座開催についてちょっとお尋ねしますが、市民講座とか富士大の講座とかありますよね。これたいてい1つの講座20名の定員で募集をさせていただいていると思いますが、この募集に対して、こういった人たちも、ちょっと20人だと少ない感じで、多くの方が申し込まれて、抽選で外れて参加できないってこともありますので、もし人気のある講座は、人数を増やして募集しても教室の中で対応できるのであれば、そういう方法もあるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局（佐々木生涯学習課長） お答えいたします。実はここ3年ぐらいですね、コロナの関係でこの施設の利用制限、人数の制限っていうのがございました。そういった意味もありまして、20名というところに区切らせていただいたりとかですね、そういった形で行ってございましたけれども、実際に応募いただけるこれまでの実績とかですね、そういったものを見

ながら、人数については増やせるものは増やしていくということでそれぞれの市民講座で対応していきたいと考えてございます。以上です。

菊池豊議長

はい。今のに関連してですね、コロナの状況は大きく変わってきてますのでね、来年度のこういった施設とか、事業、このコロナ対応はどのように考えてるんですか。あるいは緩和して行う方向にあるのか、そのへんの見通しをちょっと教えてください。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい。先ほども少し申し上げましたけれども、施設の利用については、この施設の利用制限、どうしても人数を限ったりとか、そういったことでのこれまで行ってきたという状況がございます。ですので、今現在は利用を制限するものがまずほとんどない状況で、今政府から発表になっている部分についても、消毒的なものは日常的に行うべきですが、そうじゃない部分については大分緩和されてきておりますので、それに従った内容でこれから市民講座についても行っていくってということになるのかなということで、まずほとんど制限のない、講座の対応をしていくということになるかと思っております。以上です。

菊池豊議長

一気に平常に戻すということでもないわけですね。状況を見ながらということですね。

事務局（佐々木生涯学習課長）

基本的には今もうほぼ平常通りになってます。人数も増やしてますし、利用の制限というものがなくて、日常の消毒とか、換気とかですね、そういったものを行いましょうというのが政府の方針ですので、来年度についても、まずは規制のない普通の体制での講座を行っていくって見通しになってるかなというふうに思っています。

菊池豊議長

はい。今日の我々もマスクやらなくてもいいということですし、ただ、市の職員の皆さんはやるという状況なようですので、まあ大分緩和は進んでるということですね。

他はどうですか。はい、それでは。

高橋福子委員

すいません、いっぱい教えてください。質問が3つと意見が1つあります。1ページ目の生涯学習の全体の社会教育にまつわる事業の取り組みに、多様なニーズやライフスタイルに応じた講座開設というふうにあるのですけれども、ここに報告なされた事業のうちで、託児を実施している事業っていうのはあるんでしょうか。結局

子育て中の方も参加しやすいっていうふうになれば、託児を実施したほうがよいのではないかなと思うんですけども、託児を実施している事業があるかどうかをお聞きしたいと思います。3ページ目の図書館のブックスタート事業なんですけれども、ブックスタート事業の本の選択は何か基準があるのでしょうか。そこを教えてくださいたいと思います。それと4ページ目と5ページ目の国際交流のところなんですけれども、この事業報告を見ると、在住している外国人の方への事業っていうのは見当たらないんですけども、先般外国人向けの防災の講座に出たんですけども、外国人の方々はやっぱり掲示されたものとか、情報がキャッチしにくいっていうようなこともあって、在住の外国人に対する、そういった別に防災っていうわけではないんですけど、住んでらっしゃる外国人に対する事業っていうのはないのかなというふうに伺いたいと思います。あともう1つは意見ですけども、1ページ目に、地域生涯学習担当研修っていうのを実施なさってらっしゃるんですけども、さっき伺ったときに、社会教育主事さんはまなびに1名と、担当課に1名しかいらっしゃらないということなので、この研修の時に、生涯学習の社会教育っていうのはなぜ必要で、なぜするかっていう基礎、基本的なこともその研修の中に盛り込んでいただければいいと思います。国では社会教育士っていう養成講座等、研修もあることなので、それに派遣するようなこともあればいいかなと思います。たくさん喋ってすみません。よろしくをお願いします。

菊池豊議長

4点ですよね。それではお願いします。

事務局（佐々木生涯学習課長）

そうですね、はい。1つずつお答えしたいと思います。まず生涯学習事業で託児を行っているかという部分ですけども、こちらにつきましては家庭教育支援講座、こちらの方が親子向けといいますかですね、小さいお子さんも連れて参加されますので、託児を行いながら参加していただいているというものでございます。それについて行っているというものでございまして、私の担当でお答えしますと、国際交流の関係ですね、こちらについて、令和4年度までやってきた中で、たとえば在留外国人向けの日本語の講座とかですね、そういった部分は、これまでも行ってきております。あとは生活講座みたいなもの、自転車の乗り方とかですね、そういった部分の事業についてはこれまでも行ってきておりますが、それに加えて、今年度実は多文化共生推進プランっていうものを国際交流室で策定をしております。その中でも、やっぱり在留の外国の方が増えている、たとえば技能実習生とか、そういった方も増えていますので、そういった方に地域に溶け込んでいただくにはどのような形で

進めていけばいいとかですね、そういった部分について、プランの方で内容を記載してございまして、それに基づいて、今やってる事業ではあるんですけども、少しずつ拡充しながらですね、国際交流協会と連携をして、市内在住の外国の方向けの講座っていうのも少しずつ拡充していければなというふうに考えているものでございます。あともう1つ、社会教育主事の関係でしたね。そうですね、2名ということでございまして、地域の中で研修を行う際にそういった部分、何か研修的なものを行えばいいんじゃないかっていうことをいただきましたので、そういった部分も含めて事業の中で織り込めるかどうか検討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。あとは図書館のほうですね。

高橋花巻図書館副館長

ブックスタートとブックスタートプラスの選書というところですが、こちらの方は図書館司書がおりまして選書できる職員もいますし、またブックスタート事業というのは全国でも行っておりますので、そういった情報とかですね、おすすめの本とかそういった情報もありますので、それらを踏まえながら本を選んでいるというところでございます。

菊池豊議長

はい、この件の生涯学習担当者研修について、外館さん、何かありますか。

外館邦博委員

今、議長の菊池先生から振っていただいたので、当センターを十分活用していただければというお話をすればいいのかなと思っております。当センターでは社会教育に関する様々な担当者研修の機会ですとか、あとは出前講座等もやっております。今では社会教育とICTの活用とかですね、オンラインの研修ですとか、様々な課題に対する研修を行っておりますので、詳しいことはまた紀要等を配布しておりますので、そういった研修内容を見てご活用いただければと思います。以上でございます。

事務局（佐々木生涯学習課長）

すいません、ちょっと加えまして、振興センターの方につきましても、センターの方での講座のご案内をしております、各研修の方に参加いただいているという状況でございます。

堀合範子副議長

はい、それでは生涯学習の推進について、その他、ご質問ご意見等、お持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

はい、どうぞ。

菊池朋子委員

まず、今年度の補助金のご支援をいただきましてありがとうございます

いました。コロナ禍ではありましたが、できることを見つけて、子どもたちと1年間学習してまいりました。それで去年の7月にですね、3年ぶりに平塚の交流の森でキャンプを1泊、テントを張って開催することができました。今この3年、このコロナ禍でキャンプブームでして、本当に、満員、満室じゃないですけど、もう満席、なんて言ったらいいんですかね、もう満員のキャンプ場でした。バイクで来られてたくさん集まってる方もいましたし、ご家族、カップル、たくさんのご利用をされていて、にぎやかでしたが、5ページ目にあります国内友好都市等交流推進事業の交流キャンプがこの数年ずっと中止になっていることもあるのかなとは思いますが、かなりキャンプ場が荒れておりまして、老朽化もしてるし、古くなっている木もありますし、また作りの炊事場の上の方にキャンプ、テントサイトがあるんですが、私たちが泊まった時に大雨が降ってまして、テントの水はけの道を作らなければならない状態になりました。みんな知識のあるようなリーダー方が対応してますので、無事安全には過ごすことができたんですが、炊事場の中ですね、その雨水がドロドロと流れるんですね。炊事場のコンクリートの部分はもう泥だらけでして、泥を掃くのを子どもたちが頑張って綺麗にして帰ってきました。来た時よりも綺麗にして、借りたものはそれ以上に綺麗にして帰るっていうのを常に教えておりますので、清掃して帰ってきたんですが、今年度、交流キャンプに何か予算がついて改善した部分っていうのはあったんでしょうか。また、なかったのか、今後その予定もあるのか。ちょっと本当に、市はちょっとこの場所を閉鎖するつもりなのかなっていうぐらいちょっと悲しい状態になっておりますので、他県から来た方々にも、花巻市に来てキャンプ場、何か残念な場所だと帰られてはもったいないなという思いを改めてしましたので、何か改善した部分があるのか、今後予定はあるのか、お聞きしたいです。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい。平塚の森のキャンプ場の件ということで、実は私たちも利用している立場の方になります。管理が市役所の中ではあるんですけども、公園の担当ということになってまして、私が知り得る範囲の状況では、それまで熱心に管理されてた方が交代されたというような情報も聞いておりまして、そういった部分で、あるいは施設の管理が及ばなかった部分ももしかしたらあるのかなというふうに感じております。実は、私たちが利用する際もそのような感じも少し受けているかなというふうに思っております。どの程度まで改善ができるかどうかという部分は担当の方にちょっとお話を聞いてみないとわからないんですけども、少しお話をしながら、どの程度手が入れるのかなっていう部分は確認をしてみたいというふ

うに思います。すいません。ご意見ありがとうございます。

堀合範子副議長

はい、それではまだまだご質問、意見あるかとは思いますが、実は本日の議題の今3分の1ぐらいが終わったというところでございますので、大変すみませんが進めさせていただきます。では6ページのスポーツの振興に移らせていただきます。説明お願いいたします。

菅原スポーツ振興課長

はい。それでは、6ページ目、スポーツ振興についてですね、説明させていただきます。まず一つ目、1. 生涯スポーツの推進でございます。①として、地域スポーツ推進事業ということでございますが、この事業につきましては、各地域において生涯スポーツの推進を図るということで、スポーツ推進委員、あるいは地域スポーツ普及員といった方々を配置しまして、活動を支援するというのと、あとは市民がスポーツに親しむ機会を提供するということを目的に実施している事業でございます。本年度の主な事業実施状況としましては、スポーツ・レクリエーション指導員の配置、あるいはスポーツ教室・イベントの開催ということで早起きマラソン、これにつきましては、昨年度はコロナで実施できませんでしたけれども今年度は実施いたしておりますし、あとはニュースポーツ交流大会あるいは鉛温泉スキー場のイベントとしてスキー場開き、あるいはスキーの日イベント、あとはスノースポーツフェスティバルということで開催をさせていただきました。令和4年度のまとめといたしましては、指導員等を配置しまして、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で誰でも楽しめるというニュースポーツ等の普及に努めたということでございますし、市民の健康増進と体力づくりを図るために、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、先ほど言いましたように、ニュースポーツ体験会等のイベントを開催したということでございます。それから、②地域スポーツ支援事業でございます。こちらにつきましては、各地域において生涯スポーツの推進活動を支援することを目的としまして、各団体に対して助成をしております。4年度の実施状況としては、スポーツ団体等への支援ということで、花巻市体育協会、大迫、石鳥谷、東和の体育協会、それからスポーツ少年団本部の方に補助金を交付いたしております。そういった補助金を交付しまして、地域スポーツの振興を図られたということでございます。それから2. 競技スポーツの推進ということで、①競技スポーツ支援事業でございます。こちらは競技レベルあるいは指導レベルの向上を図るといったことを目的としまして、大会出場者の支援、あるいはスポーツ大会の開催の支援、選手や指導者の育成ということを行うことを目的に事

業を実施しているところでございます。内容といたしましては、全国大会等の出場支援ということで合計136件、2月末現在ですけれども、補助金を交付しております。それから県民体育大会出場支援ということで、花巻代表選手への参加費、交通費、宿泊費の助成ということでございます。あとはスポーツ大会の開催支援ということで、早起き野球、岩手県高校駅伝、ふれあいソフトボール大会、そういったものの開催に対して補助金を交付しておりますし、イーハトーブレディース駅伝、これにつきましては、実行委員会を組織してそちらの方に補助金を交付しております。あとは、イーハトーブ花巻ハーフマラソン、これにつきましては、4月に開催予定でございましたが、コロナの影響で残念ながら中止ということでございました。あとは専門の競技指導者及び選手の養成・確保ということで指導者講習会を実施しております。まとめとしましては、全国大会等の出場への補助金を交付、市内で開催するスポーツ大会に対する補助金の交付を通じまして、競技スポーツの振興に努めたということでございます。続きまして7ページ目でございます。3. 大規模スポーツ大会の開催ということで、①スポーツ大会・合宿誘致推進事業でございます。こちらの方は交流人口の拡大を図り、スポーツに接する機会を提供するために、大規模なスポーツ大会、あるいはスポーツ合宿の誘致を図ることを目的として事業を実施しております。内容としましては、スポーツコンベンションビューローへの支援ということで補助金を交付しておりますし、あとはスポーツ大会・合宿誘致推進事業ということで、こちらについてはそのスポーツコンベンションビューローの方の事務局の職員の人件費について補助をいたしております。それからスポーツ合宿支援事業補助ということでございますが、こちらにつきましては、県外の大学等の団体が合宿に市内のスポーツ施設を利用したり、あるいは宿泊施設を利用した場合に補助をしているものでございます。今年度については、3件補助金を交付しております。東京経済大学の硬式野球部、それから東京大学の男子バスケットボール部、東京大学のアイスホッケー部がそれぞれ市内で合宿をいたしまして、その経費に対して補助をしております。それからボート日本代表等の合宿の受け入れということで、これにつきましては、毎年ボートの日本代表選手団の皆さんが田瀬湖の方で合宿をされておりますが、今年度についてもシニアの強化合宿、日本オリンピック委員会のエリートアカデミーの強化合宿などを田瀬のほうで実施をさせていただいております。まとめといたしましては、スポーツコンベンションビューローへの補助金の交付によりスポーツ大会・合宿誘致の推進に努めたということでございますし、オリンピック開催後においても、ボート日本代表の強化合宿を受け入れるための環境整備に努めたと

いうこと、あとはシニア日本代表のほか、エリートアカデミーの強化合宿を受け入れたということでございます。それから、④スポーツ施設環境整備事業でございます。こちらの方は、スポーツ施設の快適な利用環境を整えるということで、あとは大規模大会、そういったものの開催に備えるために、設計計画や施設の改修整備を行うというものでございます。今年度につきましては、ここに記載しております通り、スポーツ施設の改修整備ということで7施設、花巻球場の屋内練習場、あるいは総合体育館の中央監視システム、鉛温泉スキー場のリフト、そういったものの改修をいたしております。それからスポーツ振興課ではなく、地域づくり課の方で笹間地区の社会体育館の改修工事の実施設計を行っておりますし、石鳥谷総合支所の方では八日市運動公園プールの解体工事、あとは大瀬川運動公園プールの解体工事の実施設計を実施しております。まとめといたしましては、計画等は順次施設整備をしておりますが、工事のほうを実施したということでございます。以上でございます。

堀合範子副議長

はい。それではスポーツの振興についての事業報告をしていただきましたが、皆さんの方からこの件について、質問あるいはご意見等ございましたら、はい。

藤井輝雄委員

すいません、2点なんですけども、6ページの上の方にありますスポーツ推進委員が39名とあります。それから、地域スポーツ普及員331名とありますけれども、この方々の役割というか、どうも地域スポーツ普及員の方は自分がそうなることすらあんまり認識してない方もいらっしゃるようで、そこら辺の啓蒙活動というか、そこら辺どうなるのかなというのが1点。それから、もう1つは社会体育館っていうのがあちこちにありますが、あと学校施設も使わせていただいたりなんかしているようですが、うちは東和町の端っこの浮田なんですけれども、ここはもう社会体育館がないという状況で、東和地区では6コミュニティがあるんですが、そのうちの2つのコミュニティがそういうふうな施設がないという状況になってまして、大がかりな地域内の運動会的なものをやりたいと思っても、そういう施設がないという状況になっているんですが、そういうものに対しての今後の考え方、どっかのコミュニティと一緒になればいいですよと言われればそれまでなんですが、そこら辺をどういうふう考えてるのかなというのを教えてください。

菅原スポーツ振興課長

はい。まず1点目のスポーツ推進委員とスポーツ普及員、この違いといいますか、まずスポーツ推進委員についてはですね、根拠が

スポーツ基本法の方に定められているんですね。そちらの方でスポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整とか、あるいはスポーツ実技の指導、あとスポーツの行事、事業に協力するというのが主な内容になってまして、こちらの方は花巻市のスポーツ推進委員に関する規則というのを定めて、任期2年で市長が委嘱しているということで、市全体のスポーツの推進に関わっていただいているという、おおざっぱに言うとかんな感じになります。もう一方のスポーツ普及員ですけれども、こちらの方につきましては、市が単独で、スポーツ振興法とかに定められてるわけじゃなくて、いわゆるその、それぞれの地区っていうか、地域、行政区って言ったらいいんですかね、そこに2名お願いをして、その行政区から推薦をいただいて、お願いをしている方々で、この方々の主な任務というか職務としますと、それぞれの地区のスポーツの普及といいますか、そういったものをお願いしているということになります。なかなかコロナということもあってですね、どちらものところ活動があまりできてなかったということなんですが、今年度は、ある程度スポーツ推進等色々ニュースポーツをですね、自分たちで色々やってみたりとかしましたし、2月にはそのスポーツ普及員の皆様を集めまして、スポーツ推進委員の方々に講師になっていただいて、色々ニュースポーツの研修会を行ったりしております。という状況です。あとはその社会体育館なんですけど、社会体育館になりますと実はスポーツ振興課の管轄ではなくて地域づくりの管轄になるんですが、その通り、今藤井さんおっしゃった通り、東和の場合ですと社会体育館がないと。ましてやグラウンドもなかなかその通りないという状況ですので、いや、他の地域と一緒にっていう話さっきさされてましたけども、なかなかそれも難しいと思いますんで、ちょっとそれについては、こちらとしても、当然地域のスポーツの普及ということもありますので、ちょっと検討して、少しでも何かいい方法がないか考えていきたいなというふうに思っております。

藤井輝雄委員

よろしく申し上げます。

堀合範子副議長

その他、ありませんでしょうか。

はい、ないようですので、それでは最後に3つ目の芸術文化の振興に入らせていただきます。説明お願いいたします。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい、それでは8ページ目のところですね、芸術文化の振興の1. 芸術文化活動の推進というところでございまして、事業といたしましては、①芸術文化推進事業ということになりまして、小学生のためのアートセミナーを夏冬開催してございますし、花巻市民芸術祭

ということで、4地区で様々な事業を行っていましたが、コロナでできなかった事業も少しあるという状況でございます。年度初めに行ったような事業ですね、それについてはちょっとできなかった部分もあるということです。それから花巻市の芸術協会に対する補助金、それから芸術文化部門の全国大会への出場補助金というような事業を展開してございます。まとめとしましては、小学生のためのアートセミナーが、例年ちょっと応募者が多数という状況でございましたので、会場を分けたりしながら行って、少しでも機会を増やすような形をとったというところでございますし、市民芸術祭については先ほど申し上げました通り、4地区で展示部門はまず開催できたんですけども、その中で、花巻地区につきましては文化会館での開催ということでしたので、展示だけではなくて、市民が自分たちで持ち込みをするというようなスタイルで、コンサートなどをして舞台発表の場を設けたというような状況でございます。そのほか、文化会館を子どもたちも楽しめるような工夫を行ったということも行ってございます。次の②、文化会館での芸術文化の推進事業につきましては、大ホールの公演の事業を8事業行ってございます。学校の団体鑑賞については例年通り4事業。市民向けの文化事業は2事業ということで行っております。まとめとしましては、ピアノ、あるいは和太鼓団体とかですね、そういった方に本当であれば例えば学校に出向いてとかですね、行えればよかったんですけども、やっぱり広い文化会館に来ていただいたほうがいいかなってということで、アウトリーチっていうのは外に行ってやるという事業なんですけども、インリーチってちょっと聞いたことないと思うんですけども、文化会館に来ていただいて、参加していただくというような事業も行ったというものでございます。それから、令和3年度から始めまして好評いただいております、継続して行っておりますこのグランドピアノを少人数の方にお貸しするというような事業で、少しでも文化会館に足を運んでいただければというような取り組みを継続して行ってございます。それから、③学校文化活動の事業ということになります。花巻市民芸術祭で小中学生の作品展示を行ってるということでありましたけども、児童生徒の舞台発表の場の設定はちょっと難しかったということがございます。はい、次のページ、9ページになりまして、④美術普及活動推進事業、萬美術館のほうになりますけれども、これにつきましては、例年萬鉄五郎祭に合わせまして、写生大会を行ってるんですが、例年通りの参加ということで、応募があったというものでございます。それから、萬美術館の整備事業でございますけども、令和4年度に設計業務、古くなっておりましたので、空調の方の設計を行って、来年度にはその改修工事を行うということで予定してございます。次、先人顕彰

事業でございます。2. 先人の顕彰の方に入りますけども、①先人顕彰推進事業でございます。共同企画展で、今年度は5館で開催ができたというものでございますけども、コロナウイルスの影響もありまして、全体の、冬場というところもあるんですけども、入館者数は少し伸び悩んだということですが、各館を回ってスタンプラリーっていうものをしていただいているんですけども、その達成者が増えていますので、そういう時でもできるような楽しみということですね、出かけるきっかけみたいなものを探している人も多いんじゃないかということになります。それから、今年度、単年度での取り組みということなんですけども、偉人マンガというものを作成して、学校の事業とかに活用していただくというような事業で行ってございまして、佐藤昌介をテーマにした漫画を作成してございます。偉人マンガにつきましては、検討委員会でのチェック、あるいは有識者による監修を重ねておりまして、偉人に対しまして、より精度の高いといえますか、なおかつ、より子どもたちに読みやすく伝わりやすい作品づくりを進めたというところでございます。次のページは宮沢賢治のほうですね。よろしく申し上げます。

鈴木賢治まちづくり課長

はい、それでは②宮沢賢治普及・啓発事業についてです。こちらは宮沢賢治イーハトーブ館において実施した事業でございます。まず企画展につきましては、今年度4つの企画展を実施したところでございます。それからセミナーにつきましては、イーハトーブ館において、4月に春季セミナー、9月に研究発表会、それから3月、来週になりますけれども、地方セミナーということで大阪でセミナーを開催する予定になっております。その他、Zoomを利用して10月に学生さんを対象に卒業論文をテーマにしたセミナーも開催しております。まとめにつきましては、企画展、セミナーとも、オンライン等も活用しまして、予定通りに事業を実施することができました。また入館者、参加者についても、前年に比べて増加しました。セミナー等につきましては、対面での開催のほか、オンラインを利用しての事業実施ということで、参加機会の拡大や新たな参加者の掘り起こしに繋がったものと考えております。このようなことからイーハトーブ館の目的であります、広く学術及び文化の発展に繋がったものと考えております。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい、次、③企画展示事業、新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、博物館ということでございます。まず、新渡戸記念館ですけれども、特別展を共同企画展も含めて4回開催してございます。まとめとしましては、新型コロナの感染対策を徹底して、休館しないで事業を予定通りに行うことができまして、市内小中学校の団体見学

については、去年ちょっと少なく2校だったというところですが、各種団体からの依頼に応じまして、館長が出向いたりしながら、新渡戸教室というものを開催してございます。年間の来館者数は見込みで6,800人程度ということで、コロナ前よりは及ばない状況ですけれども、令和3年度よりは増えてきているという状況で、広く市民に花巻における新渡戸家、それから稲造の魅力を発信することに、何とか努めているというものでございます。次の11ページになります。萬鉄五郎記念美術館の企画展示事業ということですが、今年度は休館、会期の変更がなく企画展ができてございます。若年層への美術の普及を図る絵本作家の五味太郎の作品展、それから障がい者の美術普及の先駆的な存在で、岩手の方の橋場あやさんの作品展で、それから岩手出身で11月に亡くなった大宮政郎さんの展覧会などもですね、開催しまして、萬鉄五郎に関する企画展は年度当初に行ってるんですけども、それのみならず、岩手の美術を紹介する企画展などを開催して好評を得ているというものでございます。次は博物館です。

**佐藤花巻市博物館
副館長**

11ページが一番最後から12ページになりますが、昨年度はコロナ禍の影響による休館のため、企画展を途中で打ち切ったりですとか、展示資料が用意できずに急きょ展示内容を変えたりということがありましたけれども、今年度、令和4年度につきましては、予定通り全て行い、おおむね来館者にも好評を得たところでございます。入館者数ですけれども、コロナ禍前でだいたい18,000人ぐらい入館者がありましたが、去年、今年と大体12,000人から3,000人ぐらい、7割程度に戻ってきたかなというところでございます。以上です。

**鈴木賢治まちづくり
課長**

それでは続きまして、①賢治のまちづくり推進事業についてです。こちらにつきましては、賢治まちづくり課、生涯学習課、宮沢賢治記念館で、それぞれ実施している事業をまとめたものになります。まず、賢治セミナーなどの講座の開催ということで、はなまき賢治セミナー、「賢治の世界」セミナー、「賢治の世界」ワークショップにつきましては、開催しております。宮沢賢治賞、イーハトーブ賞につきましては、今年度、賢治賞、イーハトーブ賞、それぞれの奨励賞ということで全賞の贈呈が行われております。宮沢賢治記念館特別展についてですが、こちらは4つの特別展を開催したほか、特別企画といたしまして、9月に雨ニモマケズ手帳の特別公開というものを実施しております。それから12月には、全国高校生童話大賞ということで、651点の作品の応募がございまして、12月10日に表彰式を実施しております。宮沢賢治創造芸術公演、こちらに

つきましては、令和5年2月に実施いたしまして、東北農民管弦楽団第7回定期演奏会花巻公演ということで、600人を超える多くの方々にご来場いただいております。賢治フェスティバルにつきましては、7月23日から10月30日までの間童話村のライトアップ、それから8月27日、28日にはイーハトーブフェスティバルということで、こちらは昨年度イーハトーブフェスティバルについては中止となっておりますが、中止することなく実施をすることができました。賢治アートストリート、賢治イベントカレンダーについては、例年通りということで実施しております。4年度のまとめといたしましては、まずは新型コロナウイルス感染症の対策に留意しながらということで、計画していた事業を全て実施することができました。童話村のライトアップにおいては、今年度は新たに伝統工芸や市民制作のオブジェということで、新しいライトアップの展示を行ったところがございます。また、高校生による朗読、それから鹿踊の夕べということで、野外ステージを活用したイベントも開催するなど、様々な団体の企画により、2016年からの開催の中で最多の入場者を記録しております。イーハトーブフェスティバルにつきましては、例年通りにステージ上での生出演のイベントということまではいきませんでした、事前に収録した映像のプログラムをステージで上映するという新たな形で実施したところがございます。ということで、感染症対策を意識した開催形式で試みたところがございます。

事務局（佐々木生涯学習課長）

はい。続いて各館での企画展示事業ということで、まず高村光太郎記念館でありますけれども、企画展を2回と併せて共同企画展も実施してございます。まとめとしましては「光太郎、海を航る」、「光太郎、つくりくふ。」ということで、光太郎がアメリカ、ヨーロッパに行った部分についての企画、それから光太郎の食についての企画ということを行ってございまして、そのほかに、2年ぶりに2回の記念館講座を、オンラインで講師を招いて行った部分と、あとは実際に会場で行っております。先人顕彰事業の共同企画展についても、開催することができました。来館者につきましては、令和3年度と比較しては増加をしてきてるものではありますが、引き続き記念館に足を向けてくれる事業企画が課題であるかなと思ってるものがございます。

鈴森総合文化財センター所長

はい。最後になります。大迫にあります総合文化財センターの企画展につきましてご報告させていただきます。毎年総合文化財センターにおいては、年間3つの企画展を開催してございます。この中で令和4年度の特徴的なものとしたしましては、①にございます坂

倉登喜子さんの企画展です。この方は今日ご出席の大迫出身の小国さんや菊池清さんも詳しいと思いますが、女性登山家のパイオニア的な方で、この方がハヤチネウスユキソウを非常に好きで個人的にあちこちの、各国のハヤチネウスユキソウが入ったものを個人的に収集したものの一部を展示させていただきました。この事業につきましては、大迫の総合支所地域振興課が事業主体として実施しまして、会場として総合文化財センターで開催したということで、期間中の来場者につきましては、674人という人数でございました。その他、②③というふうな形で企画展を開催してございます。簡単でございますが、総合文化財センターは以上でございます。

堀合範子副議長

はい。それでは芸術文化の振興について、8ページから13ページまでご説明していただきました。はい、この点についてご質問、ご意見ある方、挙手をお願いいたします。

福盛田弘委員

はい。質問ではないんですが、昨年度と今年、花巻文化会館を利用して花巻市民芸術祭を開催いたしました。なかなかコロナの関係で心配しておりましたけれども、色んな団体でも、練習とかそういった稽古も思うようにいなくて、ハラハラした中の実施だったんですが、おかげさまをもちまして、やはり会場が変わったせいもありましたと思うんですが、今まで総合体育館という、体育館を利用して展示していたものが、文化会館に変わって展示しました。その中でやはり文化会館ですので、展示するスペース的なものはそういった施設ではないので、ちょっと窮屈なところもありましたが、色々工夫しながら、生涯学習課の皆さんにお手伝いしていただきながら開催した結果、今年の部分では大変な人数の方々に来ていただいて、また駐車場の関係もよかったのかなと思いますが、そういう方々に皆さんに見ていただきました。本当にありがとうございます。またこの9ページですか、偉人マンガの件なんですが、佐藤昌介の偉人マンガ、ちょっと私も関わったんですが、皆さんのお手元に届くんでしょうか。それともこれ、学校の副読本として、この社会教育委員さんには届かないのですか。個人的にこれ、出来がよかったので、皆さんに見てもらった方がいいのかなと。まだ届いてないんですが。そこらへんちょっと、はい。

事務局（佐々木生涯学習課長）

基本的には、学校の教材として使っていただくというのが目的でございます。その他各図書館に、何冊かずつ置いておりますので、ぜひ各図書館をご利用いただければなど。ちょっと冊数的にですね、皆さんにお配りできるかどうかという部分はちょっとまだ未定なところがありますので、検討はさせていただきます。図書館にはあ

りますということでございます。お願いします。

福盛田弘委員

なかなか学校の先生も、もうコラムがいいよって褒めてくださっていたので、どれだけのものができるかまだ見てないんですが、ぜひ皆さんに見ていただいて、佐藤昌介の生涯を知ってもらいたい。やっぱりそういったところも希望しますので、できればいくらか増刷して、こういった関係者の方々に、見てもらうのもありかなと思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

事務局（佐々木生涯学習課長）
堀合範子副議長

分かりました。ありがとうございます。

はい。その他ございますか。はい、どうぞ。

高橋福子委員

すいません、美術館とか博物館とか文化財センターとか、市民の方に出す展示、企画展示事業とか、この事業で分かるんですけども、全部の館とは言わないまでも、各施設では調査研究も一つの主な役割だと思うんですけど、何かここに掲載されてないところで調査研究とかなさってることはあるんでしょうか。

佐藤花巻市博物館副館長

はい、博物館ですけれども、その通りでございます。学芸員が毎日調査研究しておりまして、その成果として、研究紀要の発行ですとか、講座等を開催して市民の皆さんにお知らせしているというところでございます。

事務局（佐々木生涯学習課長）

学芸員がおります、たとえばそうですね、萬鉄五郎記念美術館、あるいは新渡戸記念館等につきましては、学芸員が調査研究した結果ということで、実際に今回のですね、たとえば萬鉄五郎記念美術館の今やっております企画展がございます、大宮政郎展っていうのもあるんですけど、この方最近亡くなった方で、資料を美術館等でですね、整理をしてたっていう部分がありましたので、本来であれば、たとえば亡くなってからすぐにこういった追悼展ということができないものではあるんですけども、美術館のほうで、資料の方の整理とか研究をしてたっていうこともありましたので、通常だと亡くなって1年とか2年ぐらいでの追悼展っていうことのようなんですけども、今回は亡くなって半年ぐらいのところですね、こういった形での展示もできたというふうに聞いてございますので、それも研究の成果なのかなというふうに思っております。以上です。

高橋福子委員

せっかく調査研究したのであれば、その調査研究をして実際に講座をしたとか企画展をしたっていうふうにした方が、やった成果が

はっきり分かるのではないのかなと思うので、出した展示だけじゃないものも掲載してもいいのではないかなと思います。

事務局（市川生涯学習部長）

はい、私も新渡戸記念館で学芸調査員をやった経験からすれば、さつき萬美術館のことも話しましたが、通常調査をして、何年後かに企画展をするというようなこと、企画展に合わせて調査する、あるいは調査しながら、それがものになって企画展をするってということなので、なかなか細かく今これを調査してますっていうとこまで書くかという、難しいかなっていうのがあります。ただ博物館規模になると研究紀要という形で、その段階での調査のものを発行してるっていうのがありますので、その辺りもご理解いただきながら、我々も何かこう発表できるものはしていきたいと思います。ありがとうございます。

堀合範子副議長

はい、その他ありますでしょうか。はい、どうぞ。

高橋典人委員

すいません。ちょっと教えていただきたいんですけども、文化会館のところで、市民向け事業のところで、もしかするとちょっと違うのかもしれませんが、市民劇場で、実は私さつき言ったように東和小学校に勤務しているんですけども、学習発表会の時に小道具とか衣装とか、技術的になかなか学校でそれを揃えるのが難しいんですね。それで、市民劇場とかで使った小道具とかああいう衣装とか、そういうのは貸し出しができるかどうか、そういうときどこに問い合わせればいいのかなど。知りたかったんですけど、すいません、お願いします。

事務局（佐々木生涯学習課長）

問い合わせは文化会館が事務局になっておりまして、市民劇場ですね。ただし市民劇場もほとんど手作りでやっていて、単年度単年度でその事業に合わせて小道具とか衣装とかを作ってるという状況ですので、ちょっと残ってるかどうかっていうのはなかなか怪しい部分ではありまして。

小道具などは一部あるようですので、問い合わせをいただければ、少しお力になれるかなというふうに思っております。はい、以上です。

高橋典人委員

はい。ありがとうございます。私遠野にいたときに、遠野ファンタジーがまさにそれで、センターの近くに全部とってあったんですね、過去のもの。そうすると使うときに、どうぞ自由に使っていいですよと言われたので、すごく助かったんですが、それがあってわかったので、今後、来年度以降ぜひ活用させていただきます。ありがとうございます。

堀合範子副議長

それでは、まだまだあるかと思いますが、次の議題もございまして、(2) 新花巻図書館整備についてに入らせていただきます。説明をお願いいたします。

事務局（市川生涯学習部長）

それでは、資料No. 2、新花巻図書館の整備についてご説明いたします。この資料につきましては、すでにホームページで公表しているものでありまして、新花巻図書館の整備につきましては、これまでご説明してきておりますので、最近の状況についてご説明をしたいと思います。この資料No. 2は、昨年10月から市民説明会を開催し、市内の団体への説明、そして高校等への説明を昨年末に行ったもので、そのまとめについてのご報告でございまして、今新花巻図書館整備基本計画、具体的な基本計画の試案の検討会議というのをやっており、社会教育委員の皆様の中からも、この検討会議において意見をいただいております。その中で、図書館の基本構想に基づいた、新花巻図書館を具体的に作るソフト面でどういうものがあればいいか、という観点から皆さんで検討いただいていたものであります。今年度に入りまして、建設場所についても検討したというところございまして、その中で花巻駅前のスポーツ用品店の場所と、旧総合花巻病院跡地、ここまなび学園の隣です。この2ヶ所が有力な候補地に絞られてきた中で、この試案を検討する会議の中ではスポーツ用品店の敷地の方を希望する、またはどちらかというところの方がいいという意見が多かったということをお聞きして、これまでの検討経過などの市民説明会を開催したというものでございまして、駅前のスポーツ用品店の場所は、これまで説明しておりますがJR東日本の所有地でありまして、そちらを購入しなければいけないと考えております。JR東日本からは、市が図書館用地として必要ということであれば、土地売買の協議に応じるという意向を示していただいておりますが、建設地の絞り込みができないうちは具体的には交渉はできないということでありました。そういう中で、駅前のスポーツ用品店に図書館の建設を進める計画を今以上に検討するために、JR東日本とその敷地を買収する具体的な条件を交渉して、その条件が受け入れ可能な条件であるか見極めたいということで、市民の理解を得るために説明会をしたものであります。下のⅡ. 開催内容ということで市民説明会は、15地域と2回のオンライン、全17回開催いたしまして、これまで検討してきた新しい図書館の内容も含めてご説明したところでありましたが、建設場所についての意見が多くありまして、旧総合花巻病院跡地を希望する意見が32名ありました。スポーツ用品店を希望するという発言は18人。そして、整備費がわからないと比較検討できないんじゃないかという趣旨の意見が9名。総合花巻病院跡地を希望するとお

っしやった方の中でも整備費が知りたいという趣旨の意見が2人、というような状況でありました。2. 市民団体等の説明会では、委員としておいでですが、花巻市地域婦人団体協議会、観光協会、20歳のつどい実行委員会、花巻私立幼稚園協議会、法人立保育所協議会、花巻国際交流協会、花巻商店街振興組合協議会等の皆様とも意見交換をいたしました。この中では、スポーツ用品店敷地を希望するという発言は32名。旧総合花巻病院跡地を希望するという発言が12名、またその他の意見もいただいております。そして、市内学校、高等学校と花巻高等看護専門学校の皆様にもご意見をお聞きした内容をお示ししております。この状況から、旧総合花巻病院跡地を希望するというご意見の方も多いのですが、一方で若い方を中心に、駅前のスポーツ用品店の場所もいいというご意見も多いところでもあります。そこでまだ市としては、この市民の意見が集約できていないと考えておまして、この2ヶ所について候補地として今後とも検討をするという状況にあります。現在JR東日本に対して、このような状況、市民の皆様にご覧いただきご意見がありますよということも含めまして、JR東日本にお話をしております。そして、このような場合で譲渡を検討いただけるか、スポーツ用品店の敷地とそれに付随するような土地のすべてを譲渡していただけないか、ということをお願いして、そのような場合における条件について提示していただくようお願いしているという状況でございます。今後といたしましては、このJR東日本から示される条件を検討いたしまして、市として受け入れ可能であれば、やはりまだどちらの場所も希望する市民の方々がありますので、比較できるような資料を調査費をかけてしっかりと調査ができればいいかなと考えておりますけども、比較できるような資料を作って、また市民の皆様にご覧いただきご意見を聞いていきたいと考えているところでございます。これにつきましては、現在開催されております花巻市議会3月議会におきましても、議員4名から図書館に関する質問をいただいて、同様の答弁をしているということでございます。関心は高いと思っておりますし、先ほど申しました通り、JR東日本が状況を示していただければそれについて検討した上で、また市民の皆様にお示ししていきたいということでもあります。なお、冒頭申しましたけどもこの市民説明会等の状況についてこの1枚と、詳しくどのような質問があつてどのように回答してるかにつきましてはホームページで公開しているところでもありますので、ホームページでご覧いただければなと思いますのでよろしくお願いたします。図書館につきましては以上です。

堀合範子副議長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いたします。

小国さん、何かございませんでしょうか。よろしいですか。それで

は、本日まだご質問いただけていない浅沼さん、いかがでしょうか。
先に、高橋公洋さんどうぞ。

高橋公洋委員 この場で、賛成とか反対とかっていうことを求めてるわけじゃないんですよね。

**事務局（市川生涯
学習部長）** はい。

高橋公洋委員 そのまま調査してご苦労なさって、あるいは試案検討会議等を経て、こういう資料を提出していただいたこと、ありがとうございます。JR東日本さんの具体的な価格交渉とか、土地売買交渉とか、不明な点があるんですが、ここが少し慎重にですね、これから交渉していただいて、それを提示していただいて、もう一度市民説明会を開催していただければありがたいなと思っております。実はですね、この資料等では若い人たちの意見が非常に駅がいいという、これから求めると当たり前なんじゃないかと。列車を待っているときに、休み場所という大変失礼ですが、あるいはその空き時間で図書館で勉強なさって、帰りの時刻に合わせて帰ると。列車の時刻に合わせてね。そういうところの条件はあるので、若い人たちの意見、それはそれで大事なんですが、やっぱりもっと広く、あるいは郊外でも列車等を使用しない、例えば私は宮野目に住んでるのですが、宮野目あたりが、どっちかというところの方が近いわけですね。車とかで移動しなくちゃいけないとなると、駅の方に車で移動して、今はそこそこ運転技術はあるんですが、あと10年20年経って車の運転が不安になったときにはたしていいのかどうかと。立体駐車場に停めて、駅の図書館を利用するのはいかがかなと。こっちの広いところで建てたいという気持ちもあるんですよね。ですので、今後進めていく中で、様々な地域に住む、列車利用じゃなくてね、できない、あるいは車で移動しないと図書館等が利用できない、徒歩等での利用はできないっていうようなところに住む人の意見とか、あらゆる年齢層の意見とか、様々聞いて、どうぞ検討なさっていただければありがたいなと思います。要望です。

**事務局（市川生涯
学習部長）** はい。ありがとうございます。

堀合範子副議長 その他、はい、菊池さん。

菊池清委員 菊池です。本当に何度もお疲れ様でございます。すいません、確認なんですけれども、この2つの案にまず絞られたということでいいんですよね。そして、これからJRとも交渉し、さらにそれをもう一度その市民説明会等々行うということなんですね。もう一回ということ

なんですね。1つがそれです。それから、これは質問なんですけど、高校生の貸出割合、今おっしゃったように高校生が、そちらの方を望んでるってのが多いいっていうのはわかりました。高校生の貸出割合、あるいは利用割合とか、高校生以外の市民の方の貸出割合というのは、実際に出てるものなのでしょうか、数として。これが2つ目です。

事務局（市川生涯学習部長）

はい、1点目について、先ほど申した通り、JR東日本には譲っていただける条件について、現段階で示していただけないかということを確認しております。それを示していただいて、市としても検討する可能性があるような数字というか、そういうような状況であれば、両2ヶ所について金額、事業費なども含めまして精査した上で、もう1回市民の皆様にごっちに建てた場合はこんな感じ、あっちに建てた場合はこんな感じというようなものを示して意見を聞いていきたいと考えているところです。その通り行くかどうかはまだわからないんですが、そうする必要はあるかなと思っているというのが1つ。あと、高校生の割合というのはアンケートなどをとっていますので、今の図書館の利用割合っていうのはありますが、今の花巻図書館は少ないですね。なぜかという、やはりちょっと離れているっていうのがあります。交通の便が悪い。今の花巻図書館の場所に、やはりわざわざ行かなければいけないという場所でありまして、高校生に限らず、一般市民も近くの方か車で行く人じゃないといけないところがあります。やはり市議会などでこれまでの経過の中でも、できるだけ街中で、そして交通の便がいい場所、駅に近い場所がいいんじゃないかという意見をいただいております。そういう中で我々から候補地6か所を出して、駅前を2か所、まなび周辺では4か所を示して、市民の皆様にもお示して、議会にも示して、市民の皆様も入ったワークショップを開催して、やってきたという経緯もあります。そしてこの試案検討会議の中で、どれがいいか議論してきた中で2ヶ所ぐらいに絞られてきたっていう経緯があります。今の図書館はやはり先ほど申した通り高校生は少ないんですね。それをやっぱり利用者を多くしていきたい。高校生に限らずですね、20代、30代、40代は少ないんですね。そういう人たちが使いやすい図書館っていうのはやはり交通の便のいい場所ではないかっていうのは、これまでも言われてきたものであります。

菊池清委員

続けてよろしいでしょうか。次の段階とすれば、購入費だとか整備費だとかっていうのも全部提示しての説明会ということになるということでもいいのでしょうか。

事務局（市川生涯

まだ決めているわけじゃないですけども、そういう方向でいき

- 学習部長) いなと考えております。
- 菊池清委員 あと2つなんですが、最終的には結局どのようなところで決めて、最終的には議会なんですけど、最終的にはどのようなところを着地点として持っていこうと、やっぱりこういうふうな市民説明会とかいっぱい開いて、アンケートじゃないけど意見をいただいてという方式で決めるということで、今考えているのでしょうか。
- 事務局(市川生涯学習部長) 現段階では、やはり説明会を開いた中で市民の皆さんの意見を集約していきたいと考えています。
- 菊池清委員 最後に、もう1つ要望ですけれども、維持費が確か前に出していた資料では、今の図書館の倍以上になるということで、建設であれば、その年とか次の年くらいで済むんだけれども、維持費となるとそれがずっと何十年も続くわけです。すると、今の倍以上のものを、1億円だったり、2億円だったり、それが毎年続くとなると、市の予算っていうのが限られているわけだから、その分何かをやらないということになってしまうのではないかなっていうふうに思ったりして、やっぱり維持費の面もちょっと考えていただければ嬉しいなというふうに思います。これは要望です。以上です。
- 事務局(市川生涯学習部長) ありがとうございます。現段階で維持費はですね、年間で2億ということで、これまでもお示ししていたと思います。今の図書館は8,000万から9,000万ぐらいのところなんですけども、ただ、図書購入費が5,000万ほどみています。これは他市を参考に、一関とかですね、たくさん図書購入費を持っている図書館を参考にしています。経済的というか、経済情勢、花巻市が将来的にどうなるかっていうこと、そういう中で、現段階で考えられる規模で一関市を参考にしているので、それに遜色しないというか、やはり人づくりのためには図書館が必要なのではないかということで示しているのがこの数字でありまして、将来的にはちょっと少なくとかしていく可能性はあるというふうに今の整備計画というか、試案の中では書いているという状況でございます。
- 菊池豊議長 先ほどの部長の話で言うと、JRとの交渉はここに図書館を建てるからという条件が揃ったならば交渉に応じますという話。今、2つの候補があるんですが、どちらかに絞って交渉してくださいっていう意味なんでしょうか。
- 事務局(市川生涯学習部長) これに書いているとおりでありまして、駅前のスポーツ用品店の場

学習部長) 所はJR東日本の土地であり、JR東日本は基本的には土地を売買しない方針ですが、市が図書館用地として必要ということであれば、土地売買の協議に応じるとの意向を示しています。ただ、花巻市が建設地の絞り込みができないうちは具体的な交渉はできないとの意向を示しています。JRは大企業でありますので、具体的にならないと交渉に応じられるかということ、本社にまで確認する案件にできるかというのは難しいというふうなことかと思っております。

菊池豊議長 ほとんど進めないということですよ。

事務局(市川生涯学習部長) ですので、この状況下で条件を示していただけないかっていうことをお願いしているところですよ。前に進めたいためにですね。

菊池豊議長 それに応じるかどうかについては、JR側で、ボールはあっちということなんですよ。

事務局(市川生涯学習部長) はい。

菊池豊議長 いずれ図書館の問題はですね、私は平成24年からですね、新図書館の整備に関わって座長をやって、進めて、そして平成25年には市長に答申したというようなことで、私も大分関わってきたんですが、もうそれからですね、協議を始めてから12年になりますか。その辺がほとんど変わらない状態で来ているということなんですよ。もうそろそろ市民の皆さんも、最初はずいぶん期待されてですね、いつ建つのかって期待をいっぱい集めてきたんですが、もうそれが1回へこんでしまったので、なかなかこれから市民の意見を統一させて持っていくのがなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。その時は、まず第1案が今の総合花巻病院跡地だと。ただヒ素が出たということで、ちょっと無理じゃないかなということで、そこに建設っていうのはもうできないだろうということで、一旦白紙に戻されたんですね。そういった経過があつてですね、我々が協議をした時は、第2の候補としては、やっぱり花巻病院跡地。それで、駅前ほとんど出てきませんでしたね。出てこないで、平成28年ですか、急に駅前も候補地ですよとがあがった経緯がこれどうしたんだろうというようなことを疑問に思っていましたけれども、いずれ市街地の活性化の1つとして取り組みたいということが主なものであったように記憶しております。しかしながら、随分年数がこうやって経ってきましたので、そろそろ決めなくちゃいけないだろうなというふうに思います。今こうやって更地になっている所を見ますと、ここも1つだなあというような思いもあつたりして、それが市民の皆さんがこれからどう考えているというよ

うなことにつきるんだろうと思います。それからちょっと、新しい図書館をどうするかという、この協議を見ていきますと、意外と高校生とか呼んでですね、ワークショップやったりなんかするというようなことで、もうちょっと広い市民の意見を聞いていかないと、先ほど話されてましたけど、高校生であれば当たり前かなと感じもするわけです。もうちょっと市民の多くの年齢層から聞いて、どうすればいいのかということ、そろそろ集約していくっていう作業も必要なんだろうなというふうに思っています。ということで、ずいぶん待たされるなあという感じがしますので、どうすれば、というような。これはなかなか難しいですね。

事務局（市川生涯学習部長）

ちょっと補足させていただきます。平成25年に菊池先生を中心とした懇話会、新図書館の懇話会の皆様からのご意見をいただいて、計画を1回作ったものがあります。それは今の総合花巻病院、つまり厚生病院の跡地に建設するものでして、その時はホールと図書館と子どもの施設を作るという複合施設の計画でありました。ただ、厚生病院を解体した際に有害物質が出てきて、その除去に数年かかるということになって、再検討することになりまして、そういう中で、総合花巻病院が老朽化しているというような課題があって、まちづくり全体を見直すことになって、簡単に申しますとですね、総合花巻病院が厚生病院跡地に移転することになりました。そうした中でまちづくりを検討した中で、市議会の中でも新しい図書館はまなび学園周辺という意見もありましたし、駅前がいいんじゃないかっていうような質問をされる方も出てきた中で、我々再検討して、候補地を6つ出したっていうことがあります。また高校生から聞けばというようなご意見もそのとおりですが、ワークショップというのを開催しました。若い方々、高校生も入れて、そして市民からは公募を募集して、応募された方全員を入れたワークショップです。それは年齢層がかなり均衡がとれた、若い方から70代ぐらいまでいるようなワークショップをやりました。その中でも6ヶ所の候補地を紹介してやった中で一番多かったのが駅前です。2番目はまなび学園周辺ということだったと記憶しておりますが、やはりこれまでも色々意見を聞いたりはしてきているところです。ただ、議長がおっしゃったとおり、早く集約してやるべきではないかというような意見もありますが、色々な条件を整理しながら、より良いものを作りたい、ここまで時間がかかったっていうと変ですけども、やはり意見を、皆さんの意見を聞きながらやっていくべきではないかなっていうところもありますので、そこはご理解をいただければなと思います。きちんとご意見をお聞きしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

堀合範子副議長

時間がだいぶ経って参りましたが、特にという方ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

大竹佐久子委員

すみません、また出てきました。図書館の件ですけど、もっと市民にわくわくするような提案をしたらどうでしょうかと思うんです。土地ありき土地ありきの話ばかりで、市民はちっとも、あの図書館は欲しいけれど、何がメインなんだっていうところが見えてこないんじゃないかと思うんですよ。ですから、私も色んな図書館を見学したことがあるんですけど、図書館という枠に縛られてない図書館がすごく人が入って、図書館の役目も果たしているけど、市民が活躍することもできる、そういったような図書館がすごく来場者が多いいいとか、そういう使い方もあるんだなっていうような、何かこう新しく建てるのだったら、この辺の図書館っていう感じじゃなく、わくわく感が感じられるような提案をしてもらいたいなと思うんです。青写真でも何でもいいから、こんなことが入りますよっていうような、そういうのがあれば話題になると思うんですけど、いや、駅前が良いよとか学園都市にしたほうがいいよとかっていう話だけだと、いつも止まっちゃうんですね。だから、お互いが話し合える内容のわくわく感を感じられるような、そういう見本を見せてもらいたいっていうか、提案をしてもらいたいなと本当に思います。結構話が出るんですけど、駅前ね、地下駐車場ね、上はなくなったそうだけど、図書館ねっていうことで終わっちゃうので、ちょっともったいないなと思うんです。そういうことができるようにしていただけると、皆の話題になると思いますけど。

事務局（市川生涯学習部長）

はい、ありがとうございます。市民説明会では具体的に、例えば4,500平米、大きさとかですね、こういうコーナーができる、ギャラリーも入れてとかですね、色々言葉では表現しているんですが、やはり分かりづらいついていう点もあろうかなと思います。今度もし皆さんに説明できるような状況になった場合には、ご意見も踏まえまして、より分かりやすい、わくわくできるように、示せるように資料を作っていくしたいと思います。ありがとうございます。

堀合範子副議長

その他、よろしいでしょうか。

それではまだご発言いただいている方もいらっしゃいますが、(2) 図書館整備については一応終わりにさせていただいて、議題の(3) その他、お持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

小国朋身委員

2つ、お願いというか意見です。まず今日のように、委員さんから

いろんな意見が出るんですけども、実際のところ、今年度の実績に対して意見を出しても反映できるのが再来年度になっちゃいますんで、できれば予算編成前にこの会議をやって、来年度の予算に反映できるような形にしたらどうかなっていう、時期の問題です。それからもう1つが、委員もね、研修したいなという気持ちが多分あると思うので、色んな大会とかですね、そんなのがあるようですから、それにまず予算をつけて、色んなところを見学というか、研修をさせてもらえないものかなと。それから情報誌があるはずですので、そういう情報誌を委員の方に配ってくれるような予算を作ってくれないかなというお願いです。以上です。

事務局（佐々木生涯学習課長） はい、ありがとうございます。これ、検討して、ちょっと予算の話がありましたけども、予算については、すいません、ご意見として賜りたいと思います。ありがとうございます。

菊池豊議長 来年度の計画というのは、それはできてるんですよ。次年度の主な事業計画はできてる。

事務局（佐々木生涯学習課長） 来年度につきましては、例年、もうちょっと早い時期にできればいいんですけども、夏といたしますか、6月、7月くらいの次回の会議でこういうことをやっていきます、という内容を例年お示ししています。

菊池豊議長 予算要求してるんですから、事業計画はあるはずですよ。来年度こういうふうにやりますから予算は、というような。ですから、先程意見あったようにですね、こういった報告だけじゃなくて、これに基づいて来年度はこういう事業をやっていきますということであれば、審議しやすいです。社会教育委員の仕事ってそうですよね。社会教育に関わる計画立案に務めるという、第17条ですか、社会教育法の。ありますよね。それがちょっとできてないんじゃないかなと、今ちょっと思ったんですよ。来年度どうやるのかというところが、ちょっとそこで我々の意見を出していかなくては、今回はこういう事業報告でしたから、これに基づいて来年度の計画を出しますという。それについてご意見いかがですか、というのであればいいんですが、できてしまっちはなかなか。会議やってももう始まっているわけですよ。

事務局（市川生涯学習部長） これまで、このような形で進めてきたっていうのがあったと思います、我々としてはですね。それが例えば、もっと早くやって、ご意見を踏まえて、ただそれが予算通るかどうかわからないっていうところもあります、予算の問題もありますから。そういうのもありまして、例えば、今の段階で、来年度のまだ議会終わってませんので、来年の

予算が決まらない中では公表できないというのがありますけども、こういう予定だとかっていうふうに説明するというふうにしたほうがいいというご意見として、ちょっと検討させてください。

菊池豊議長

こう計画していただいたんですけど、予算の都合上無理でしたということであれば、来年度の方向性を示してもらえればいいですね。

堀合範子副議長

はい、(3) その他ですが、他にございますでしょうか。
それでは議事の一切をこれで終わらせていただきます。事務局の方にお戻しします。

4 その他

**事務局（菊池生涯
学習課長補佐）**

はい、菊池議長、それから堀合副議長、長い時間の進行、大変ありがとうございました。進行をこちらのほうに返していただきまして、次第の方を進めさせていただきたいと思います。

それでは大きな次第、4. その他でございます。こちらのほう、事務局では特にございませんが、皆様の方からございましたらお願いいたします。

はい、それでは、特になしということにさせていただきたいと思います。

5 閉会 （閉会 午後4時30分）

**事務局（菊池生涯
学習課長補佐）**

開始から2時間半ということで、大変長い時間皆さんにご議論いただきまして、大変ありがとうございます。本年度2回目の社会教育委員会会議ということで、たくさん意見等々頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

それでは、以上を持ちまして、令和4年度第2回花巻市社会教育委員会会議を閉会したいと思います。皆様、大変ありがとうございました。